

## 東京大学の学生諸君へ

このたび、本学外国人研究生が大麻取締法違反で逮捕された。

以前より、大学生の間で大麻に関する事件が社会的に大きな問題となっていることに鑑み、本学においても再三にわたる注意喚起を行ってきたが、このような事態に至ったことは極めて遺憾であり残念でならない。

東京大学はこの事を深刻に受け止め、再発防止を徹底して行う所存である。

言うまでもないが、大麻等の禁止薬物の所持や使用は重大な犯罪行為であり、大学としても厳正に対処する。

本学として、改めて学生諸君に厳重な注意を喚起する。

平成21年1月22日

理事・副学長(学生担当)

浅 島 誠